

TRY・ANGLE

【TRY-ANGLE = 互いに結び合う3町を三角形-TR(3つ)ANGLE(角)に見立て、挑戦するという意味を込めて発音が同じTRYを使った造語】

白石・福富・有明3町合併協議会だより

2
3町の町長あいさつ / 発会式あらかると

4-5
合併協議会の組織と体制

6-7
第1回協議会の結果

8
今後のスケジュール



白石・福富・有明3町合併協議会だより

No. 1

2003

11.17

白石・福富・有明3町合併協議会が スタートしました。

平成14年7月1日、杵島6町合併協議会が発足して以来1年3か月、北方町、大町町、江北町、白石町、福富町及び有明町の杵島6町で合併のための協議が行われましたが、合意が得られず平成15年9月30日をもって廃止（解散）となっていました。

しかしながら、合併は必要であるという共通の考えのもとに、新たな枠組みで白石町、福富町、有明町の3町による法定合併協議会が発足することになりました。平成17年3月末日の合併特例法期限までの合併をめざし、白石・福富・有明3町合併協議会がスタートしました。

福富町長 / 喜多輝昭（協議会会長）

白石・福富・有明3町合併協議会の発足にあたり、ご挨拶を申し上げます。

杵島6町合併協議会は、9月末日をもって解散となりました。しかしながら、少子高齢化の進展や日常生活圏の拡大などの社会情勢の変化、地方交付税制度の改正や国・地方の厳しい財政状況を考えますと一つの町だけで、今後行



政サービスを維持できるかという
とそういう状況にはないという現
実がございます。そこで、合併は
避けて通れないという認識のもと、
10月6日に3町の代表者会議を
開催し、合併協議を行う法定協議
会を設置しようではないかという
ことで合意したところでございます。そして、10月14日、
各町の臨時議会において、合併協議会設置議案が可決され、
発足を迎えたということでもあります。

白石・福富・有明3町合併協議会として、新たな船出を
迎えた訳ですが、杵島6町での合併協議が不調に終わった
点は、素直に反省をし、我々はこの新たな協議会に臨んで
いるところであります。協議会においては、各々、意見を出し
尽くして協議し、結論が出れば、意見は違ったとしても、
その結論は受け入れるという妥協が必要になってきようか
と思います。

3町が新たな一つの自治体として発足するためには、多
岐にわたる事項について合意を図っていく必要がございます
し、また、3町が互いに浮揚していくためには、どうい

う方向がいいのかを真剣に検討する中で、合意を得ていき
たいと考えております。3町が合併ということになりますと、
人口が3万人に達しないため、市にはなりません、歴史的にも、
産業的にも、また人間性にいたっても非常に似通った3町
でありますので、必ずや、よい町になるものと確信して
おります。

合併特例法の期限は、平成17年3月まででありまして、
残り1年足らずしかございませんが、皆様方からは、3町
のよりよい未来のためのお知恵をお願いし、合併特例法の
期限に間に合わせたいと考えておりますので、よろしく
お願いします。

最後になりましたが、皆様の御健康と御活躍をお祈りいたしまして、
挨拶いたします。



県に合併協議会設置届を提出する3町の町長

白石町長 / 山崎昭維



このたび白石・福富・有明3町合併協議会を発足できたことに対し心よりお礼申し上げます。

白石・福富・有明3町合併協議会が発足し、3町で新たなスタートを切ることになりました。これから本格的な合併協議を行うこととなりますが、杵島6町での合併協議の反省を踏まえ、3町とも今回の合併はなんとかやり遂げたいという意気込みでありますので、必ずや実を結ぶものと強く確信をしております。今後も皆様方のご支援とご理解を得て、よりよいまちづくりを目指したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

有明町長 / 片淵弘晃



杵島6町合併協議会での合併協議が不調に終り、改めて白石・福富・有明3町合併協議会が発足いたしました。

町村合併につきまして、住民の皆様方に説明をする中で、さまざまなご意見やご声援をいただきました。皆様方の声は謙虚に受け止め、反省すべきところは反省し、この合併協議に臨み、ぜひとも合併を実現させたいと考えております。皆様方のご理解とご支援をよろしくお願いいたします。



11月1日、白石町公民館2階ホールで白石・福富・有明3町合併協議会の発会式と第1回協議会が開かれました。



白石・福富・有明3町合併協議会発会式



発会式であいさつする小池善夫副会長（有明町議会議長）



発会式のあと辞令を受ける高尾茂委員（学識経験委員）

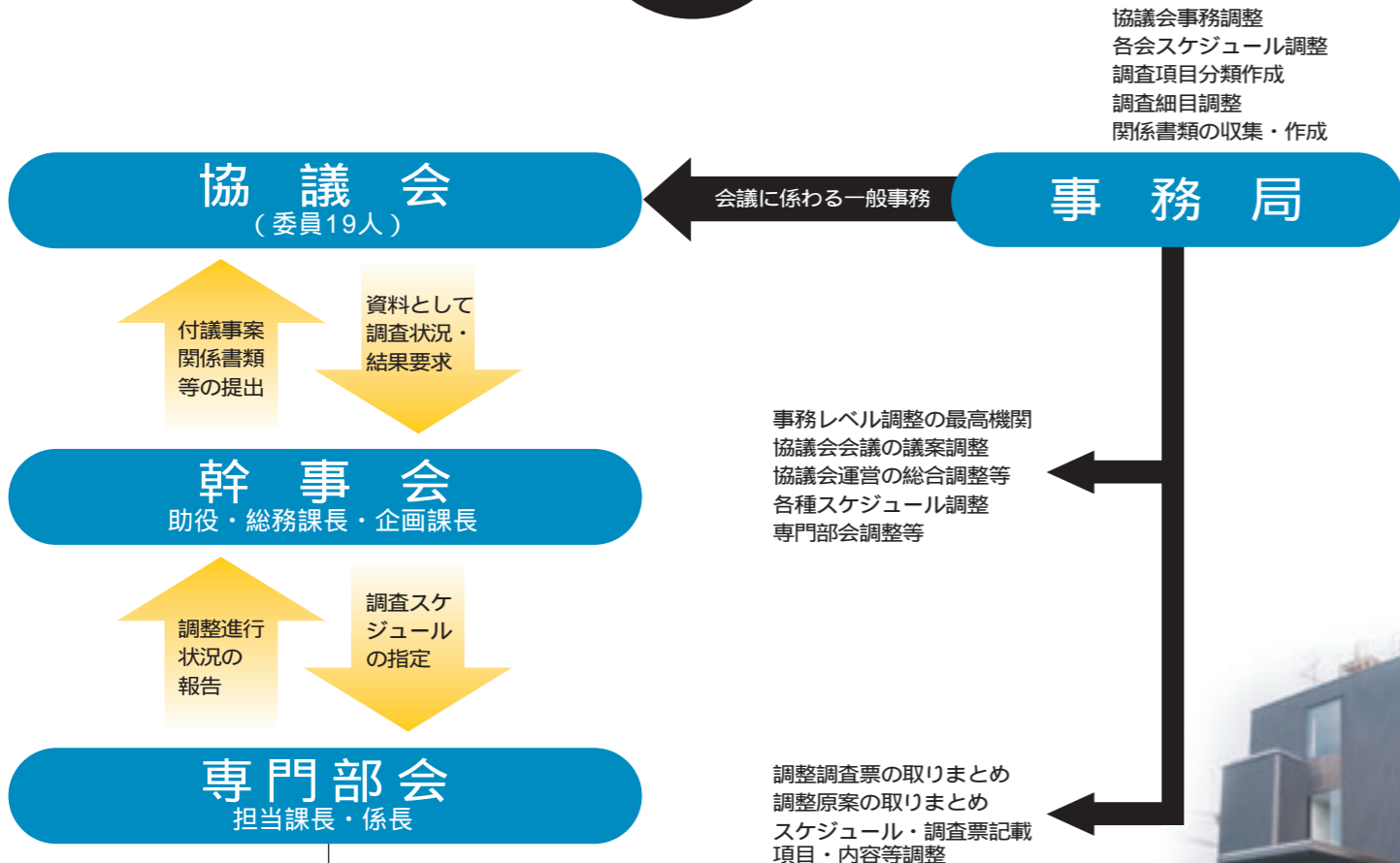
白石町・福富町・有明町における 合併協議のこれまでの経緯

H14. 4. 1	6町で構成する「杵東地区任意合併協議会」を設置 市町村合併重点支援地域に指定	H15.10.6	3町代表者会議において、3町で法定協議会を設置することを合意
H14. 7. 1	6町で構成する「杵島6町合併協議会」を設置	H15.10.14	3町の臨時議会に法定合併協議会設置議案を提案・可決
H15. 9.30	「杵島6町合併協議会」解散	H15.11. 1	白石・福富・有明3町合併協議会発会式 白石・福富・有明3町合併協議会第1回会議開催

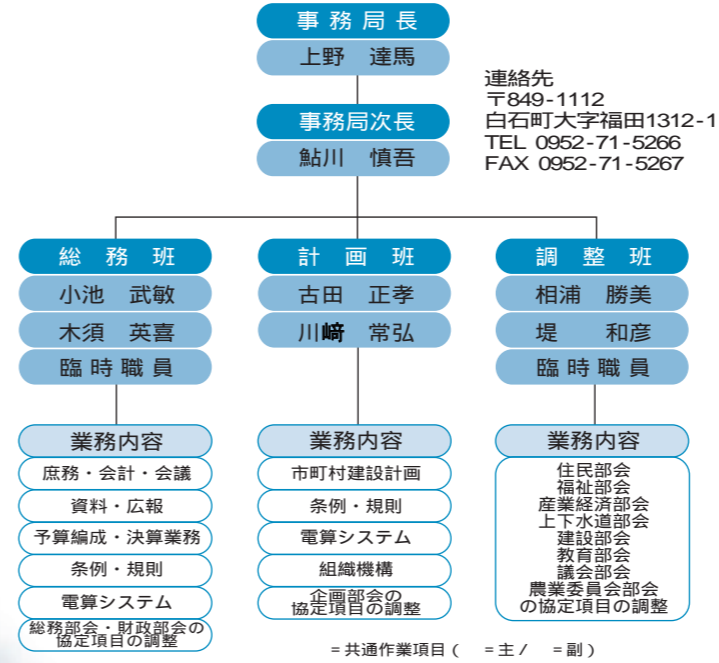


発会式に引き続いて第1回協議会が開かれ、さっそく活発な意見が交わされました。今後、平成17年3月末日までの合併をめざし、月2回のペースで協議会を開催します。

協議会の組織図



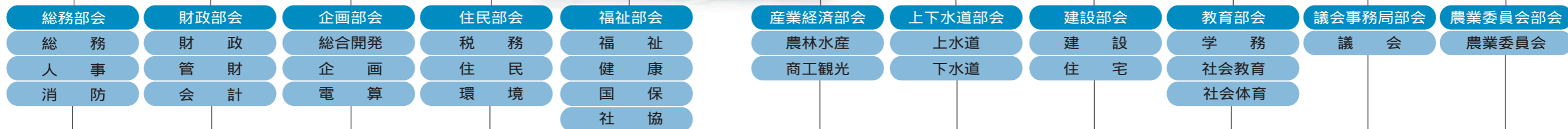
事務局組織と業務



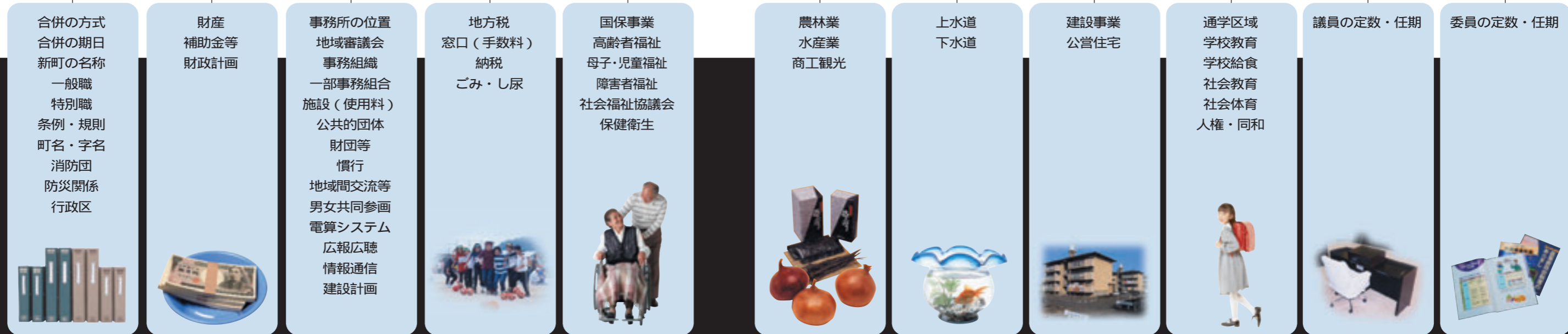
協議会委員

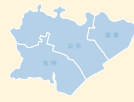
役職	所属	氏名
会長	福富町長	喜多 輝 昭
副会長	有明町議会議長	小池 善 夫
3町の長	白石町長	山崎 昭 維
	有明町長	片淵 弘 晃
3町の議長	白石町議会議長	栗山 紀 平
	福富町議会議長	小野 茂
3町の議員	白石町議會議員	田中 昭
	福富町議會議員	久原 房 義
	有明町議會議員	江口 剛 太 郎
学識経験を有する者	白石町	香月 幸 雄
		北村 美 佐 子
	福富町	副島 正 典
		堤 熊 雄
有明町	龍ヶ江 淑 子	
	片淵 一 吉	
	樋口 和 敏	
		古賀 キ ャ ミ
		高尾 茂
	佐賀県市町村課長	中野 哲 太 郎
監査委員	白石町	福地 弘 男
	有明町	陣内 護

◀白石・福富・有明3町合併協議会事務局 (白石町)

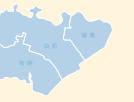


協定項目





第1回合併協議会の結果



発会式に引き続き、第1回の合併協議会が開催されました。詳細は以下のとおりです。

報告事項

報告 第1号 白石・福富・有明3町合併協議会規約について

協議会の規約について報告しました。

規約の主な内容

協議会の名称は、白石・福富・有明3町合併協議会とする。
協議会の事務局は、白石町大字福田1312-1とする。
協議会委員は、町長、議長及び議会代表1名、学識経験を有する者10名以内とする。
協議会に幹事会、事務局を置く。
協議会の経費は、3町が負担する。
監査委員を2名置く。

報告 第2号 協議会規約に関する協議書について

会長・副会長・学識経験者委員・監査委員の選任等、3町長が協議した事項について報告しました。

報告 第3号 白石・福富・有明3町合併協議会幹事会設置規程について

幹事会の構成を助役、総務課長、企画課長とし、幹事会は、協議会に提案する事項の協議・調整をすることや、専門部会を設置することなど、規程について報告しました。

報告 第4号 白石・福富・有明3町合併協議会事務局規程について

協議会事務局の組織体制や事務分担などについて報告しました。

報告 第5号 白石・福富・有明3町合併協議会財務規程について

協議会の予算、決算、出納管理などの規程について報告しました。

報告 第6号 白石・福富・有明3町合併協議会預金預入金融機関について

預金預入金融機関について、佐賀銀行白石支店としたことを報告しました。

報告 第7号 白石・福富・有明3町合併協議会委員等の報酬及び費用弁償に関する規程について

協議会委員等の報酬、費用弁償の規程について報告しました。

報告 第8号 白石・福富・有明3町合併協議会公印規程について

協議会公印の管理規程について報告しました。

報告 第9号 白石・福富・有明3町合併協議会傍聴規程について

協議会の傍聴手続き等について報告しました。(傍聴定員は定めません)

報告 第10号 白石・福富・有明3町合併協議会会計予算について

今年度の協議会予算について報告しました。

予算の主な内容

歳入歳出予算総額	15,730千円	歳出の主な項目	
歳入の主な項目		1.会議費	3,037千円
各町負担金	15,728千円	2.調査費	7,150千円
		建設計画・電算システム等各種業務委託料	
		3.広報啓発費	3,550千円
		協議会だより・ホームページ関連経費	
		4.事務費	1,490千円

報告 第11号 各種業務の調査委託について

新町財政計画の策定業務及び条例規則作成支援業務の委託業者について、報告しました。

報告 第12号 白石・福富・有明3町合併協議会の協議のあり方について

協定項目の基本的協議事項については最優先に協議を行うこと、杵島6町合併協議会で確認したことは最大限尊重すること、暫定措置として調整を実施した場合は、3年を目途に適正水準にすることなど、3町長での申し合わせについて報告しました。

協議事項

協議 第1号 白石・福富・有明3町合併協議会運営規程について 確認

協議の結果、確認されました。

規程の主な内容

協議会は原則公開とする。
会議は全会一致をもって進める。
会議録の閲覧を原則認める。
会議録署名委員を2名とする。

協議 第2号 合併協定項目について 確認

最終ページ(8ページ)に記載しています。

協議 第3号 合併の方式について

白石町、福富町、有明町を廃し、その区域をもって新しい町を設置する新設合併(対等合併)とする。 確認

協議 第4号 新町の名称について

新町名称の選定方法については、一般公募による方法とする。 継続協議

新町名募集要領(案)

(周知の方法)

第2条 新町の名称募集については、協議会だより、ホームページ、3町の広報誌等により周知を行う。

(応募の条件等)

第3条 応募の条件、方法、期間は次のとおりとする。

- (1) 新町にふさわしい町名であること。
- (2) 新町名候補は、漢字、ひらがな、及びカタカナにより表記された読み書きが容易な名前とする。
- (3) 応募資格は、白石・福富・有明3町に居住する者とする。
- (4) 応募には、「新町の名称(ふりがな)」、「提案理由」、「住所」、「氏名(ふりがな)」、「年齢」、「電話番号」を記載するものとする。
- (5) 1応募について1人1点とする。
- (6) 応募は、「官製はがき」、「ファックス」、「電子メール」、「応募用紙(3町役場に備え付け)」とする。

(7) 募集期間は、平成15年11月17日から平成15年12月16日までの1か月間とする。

(募集結果の公表)

第4条 応募された名称は、白石・福富・有明3町合併協議会ホームページ及び協議会だよりで公表する。

(選定方法)

第5条 選定方法は次のとおりとする。

- (1) 応募多数を前提としないものとする。

(懸賞等について)

第6条 名称公募にあたって、次のとおり懸賞を設ける。

- (1) 記念品の種類・内容等は次のとおりとする。
 - 名付け親大賞 1名 現金5万円
 - 名付け親賞 5名 現金1万円
- (4) 名付け親大賞、及び名付け親賞は、協議会で新しい名称が決定された次回の協議会において抽選し、決定する。

上記の要領で公募することに対し、既存の3町名を選定の対象にするのか、しないのか、公募の前にはっきりさせるべきとの意見がありました。その理由としては、応募の際に3町名を対象にし、後で選定方法を検討する中で3町名は使用しなくなった場合、応募者に対して失礼だ、3町名のうちの一つに決定すれば、後の2つの町名がなくなるため円満な合併ができないなどの意見があり、最初から応募の対象としない方がよいのではというものでした。このため、3町名を応募の対象にするかどうかは次回の協議会までに検討するため、継続協議となりました。

合併協定項目の協議スケジュール

協議会	番号	項目名
第1回	1	合併の方式
	3	新町の名称(公募)
	2	合併の期日
第2回	4	新町の事務所の位置
	5	財産の取扱い
	14	一部事務組合等の取扱い
	15	使用料・手数料等の取扱い
	15-2	施設関係の取扱い
	16	公共的団体等の取扱い
	16-1	公共的団体等の取扱い
	16-2	財団等の取扱い
	19	慣行の取扱い
	23	地域間交流等の取扱い
	24	男女共同参画の取扱い
第3回	27	電算システムの取扱い
	28	広報広聴の取扱い
	29	情報通信関係の取扱い
	6	地域審議会の取扱い
	7	議会の議員の定数及び任期の取扱い
	8	農業委員会の委員の定数及び任期の取扱い
	9	地方税の取扱い
	15	使用料・手数料等の取扱い
	15-1	窓口業務関係の取扱い
	25	国民健康保険事業の取扱い
	26	納税関係の取扱い
	30	各福祉制度の取扱い
	30-1	高齢者福祉の取扱い
	30-2	母子・児童福祉の取扱い
	30-3	障害者福祉の取扱い
	31	社会福祉協議会の取扱い
	32	保健衛生の取扱い
33	ごみ・し尿処理の取扱い	

協議会	番号	項目名
第4回	10	一般職の職員の身分の取扱い
	11	特別職の職員の身分の取扱い
	12	条例・規則の取扱い
	13	事務組織及び機構の取扱い
	20	消防団の取扱い
	21	防災関係の取扱い
	34	農林業の取扱い
	35	水産業の取扱い
	36	商工観光の取扱い
	37	建設関係事業の取扱い
	38	公営住宅の取扱い
第5回	39	上水道の取扱い
	40	下水道の取扱い
	17	補助金・交付金等の取扱い
	18	町名・字名の取扱い
	22	行政区の取扱い
	41	小中学校、幼稚園の通学区域の取扱い
	42	学校教育の取扱い
	43	学校給食の取扱い
	44	社会教育の取扱い
	45	社会体育の取扱い
第6回	46	人権・同和教育の取扱い
	47	新町建設計画(提案)
	3	新町の名称
47	新町建設計画(協議)	

編集後記

白石・福富・有明3町合併協議会が発足し、再度、協議会だよりの担当をすることになりました(英)です。杵島6町合併協議会が解散して1ヶ月、あっという間だった気がします。事務局も15人から10人に減り、スペースが目立つようになりました。ちょっと寂しいです。合併のスケールメリットは減りますが、産業構造が似通った3町は、必ず合併できるものと信じています。合併までのスケジュールは、かなり厳しくなりそうですが、頑張りますので今後ともご愛読よろしくお願ひします。

もし、3町が合併することになると、面積が99.46㎡、人口は約28,000人。人口が3万人を超えないと「市」にはなりません。歴史的にも、文化的にも深いつながりのある3町は、まとまりのある「町」として発展する可能性も大いに秘めています。みなさんも3町の将来について、いろいろと考えてみてください。

